

令和8年度 第1回 江別市経済審議会 資料

1 報告事項

(1) 経済部 取組基本方針及び主要事業(予算)について	・・・	1
(2) 経済部各課主要事業について		
・ 商工労働課	・・・	3
・ 観光振興課	・・・	5
・ 農業振興課	・・・	6
・ 企業立地課	・・・	7

2 資料

(1) 江別市経済審議会条例、同条例施行規則	・・・	8
(2) 経済審議会委員名簿	・・・	10
(3) 経済部組織機構・事務分掌	・・・	11

江 別 市 経 済 部

令和8年度 経済部 取組基本方針 及び 主要事業（予算）



政策の方向性

北海道の大都市圏に位置する優位性を生かし、さらなる産業の発展を目指して、次のように取り組みます。

都市と農村の調和を図り、都市近郊型農業を推進します。

また、企業の誘致や多分野における連携などにより、商工業の振興を進めます。

さらに、民間・行政が連携して、えべつの魅力を生かした観光・物産の振興に取り組みます。

都市近郊型農業の推進

- ◆ 農業経営の安定化
- ◆ 地産地消の推進
- ◆ 持続可能な農村環境づくり
- ◆ 農畜産物の高付加価値化

商工業の振興

- ◆ 食関連産業の振興
- ◆ 企業立地の促進
- ◆ 中小企業の経営の充実
- ◆ 商店街の活性化
- ◆ 就業環境の充実

観光による産業の振興

- ◆ 地域資源の有効活用
- ◆ 誘客・周遊の促進
- ◆ 江別産品の認知度向上

令和8年度予算

主な事業

産業が地域に根ざす、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

【所管課】

【主な事業】

【予算】

① 商工労働課

- 商工業活性化事業 3,430千円
- 事業承継支援事業 507千円
- 企業と人材のマッチング支援事業 16,507千円
- かわまちづくり事業 193,594千円
- 消費者保護育成事業 7,330千円

② 観光振興課

- えべつ観光協会支援事業 16,920千円
- 観光振興計画推進事業 5,225千円
- 江別アンテナショップGET'S管理運営事業 9,077千円

③ 農業振興課

- スマート農業機械導入促進事業 4,000千円
- スマート農業推進事業 18,431千円
- 農業基盤整備推進事業 52,025千円
- 地域農業経営安定推進事業 30,043千円
- 「食」と「農」の豊かさ発見実践事業 6,303千円
- 鳥獣被害防止対策事業 463千円
- 江別産農畜産物ブランディング事業 2,096千円

新規

新規

④ 企業立地課

- 企業立地等補助金 47,853千円
- 企業誘致推進事業 1,467千円
- 創業スタートアップ支援事業 2,700千円
- 未利用地活用推進事業 5,157千円
- 海外市場販路開拓促進事業 550千円

江別市かわまちづくり事業の進捗状況について

1 江別市かわまちづくり事業の概要

歴史的建造物である旧岡田倉庫を条丁目地区・大川通地区における地域観光・まちづくりの拠点として位置づけ、江別港を中心に舟運で栄えた条丁目地区の歴史性を活かした観光・まちづくりにより、賑わいの創出を目指す。

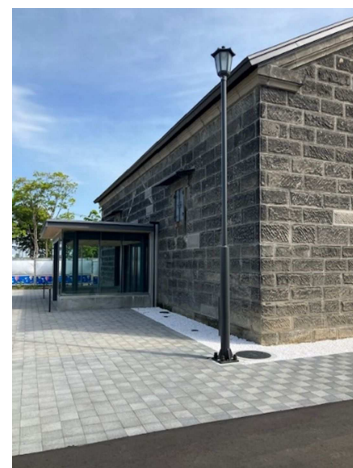
2 ハード整備の状況

(1) 旧岡田倉庫

移転にあたっては創建時の復元を目指し、移転復元工事を令和7年1月に終え、令和8年3月に外構工事まで完了

(2) 旧岡田住宅の改築工事

解体は令和8年3月に完了。改築は、意匠に考慮し歴史性を活かした内容を予定



3 江別市かわまちづくり連携会議の発足について

千歳川堤防工事を契機として江別市のかまちづくりについて協議する場として江別市かわまちづくり協議会が設置された。協議会では、上記の理念を「江別市かわまちづくり計画」にまとめ、また、旧岡田倉庫周辺のランドデザイン（全体構想）を決定した。

今後は「ハード整備」中心から「ソフト事業」へと次のフェーズに移る時期のため、様々な団体から構成する「実働組織」として江別市かわまちづくり連携会議を令和8年9月頃に発足し、地域に愛され観光客にも魅力的な条丁目地区となるよう連携して取り組む予定となっている（江別駅周辺地区全体の周遊促進なども行っていく）。

なお、市の機関としての設置ではなく、あくまで市も構成団体の一つであるが、事務局については、市の商工労働課で担っていくことを想定している。

4 今後のスケジュール（予定）

年 月	内 容
令和8年4月	【住宅】改築工事 着工(年度内完了予定)
令和8年度中	【倉庫】プレオープン
令和9年度中	【倉庫・住宅】正式オープン



えべつ生活応援商品券の配付・販売について

1 えべつ生活応援商品券の概要

食料品を含む日用品等の物価高騰の影響を受けている市民と、コスト高等の影響を受けている事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を促すため、江別市内の登録店舗でのみ使用可能な地域商品券（えべつ生活応援商品券）を発行

全市民に対して配付する「配付型商品券」と江別市内の世帯に販売する「プレミアム付商品券」の2種類があり、「プレミアム付商品券」は最大3冊購入で4,500円分のプレミアムがつく。

(1) 配付型商品券

令和8年4月15日時点の全市民を対象に、市内の登録店舗等で使用可能な6,500円分の商品券を配付

(2) プレミアム付商品券

配付分とは別に、額面6,500円の商品券を5,000円で販売（1世帯3冊まで）

(3) 共通事項

- ・1冊につき、全店共通1,000円券5枚、小規模店専用500円券3枚の8枚綴り
- ・利用期間：令和8年5月25日から令和8年10月31日まで
- ・利用可能店舗：事前に取扱店として登録した店舗（令和8年7月1日時点442店）

2 配付・販売冊数

(1) 配付分 117,758冊

(2) 販売分 109,097冊

※令和8年7月1日時点の速報数値です。

3 消費総額（見込み）

(1) 配付分 6,500円×117,758冊=765,427,000円

(2) 販売分 6,500円×109,097冊=709,130,500円

※うち市負担のプレミアム分163,645,500円

（1,500円×109,097冊）

観光振興課 主要事業

1 えべつ観光協会支援事業

(一社)えべつ観光協会が事業を通して自走化を進め、民間の観光推進体制の中心的組織の役割を担えるよう支援を行う。

事業	事業内容
観光PR事業	ホームページ及びSNSによる情報発信等、観光及び物産のプロモーション活動を実施
観光ボランティアガイド事業	ボランティアガイドを育成し、まち歩きイベントの開催や学校や自治会が開催する地元学習へのガイド派遣を行う。
えべつマルシェ事業	「えべつの日常をとっておきの時間に」をコンセプトに、店舗・企業・学生・市民が一体となって作り出すマルシェを会員同士の結束力や企画力を育てる場も兼ねて開催。 参加者:R4 10,000 名 R5 5,000 名 R6 12,000 名 R7 天候不良により中止

2 観光振興計画推進事業

第2次江別市観光振興計画を推進し、江別の目指すべき観光像「訪れるたび 近くなる まち、えべつ」を実現するための事業を行う。

事業名	事業内容
レンタサイクル事業	観光客の利便性を高め、市内周遊を促進することを目的として、電動アシスト付自転車10台・普通自転車5台を用いて、野幌駅高架下を拠点にレンタサイクルを実施。
＜拡大事業＞ 情報共有プラットフォーム構築事業	観光関連事業者や関連団体等のコミュニティ強化、連携強化を目的として対面交流会を 2 回実施するとともに、電子メールを活用した連絡網を広い範囲で整備する。 ＜令和8年度対面交流会予定＞ 第1回 6月24日 第2回 10月以降

スマート農業の推進

1 事業の概要

農業生産における労働力不足、農業農村インフラの維持管理体制の諸課題に係る対策の一つとして、汎用性が高いデジタル技術を活用したスマート農業を推進するため、農業者及び関係機関との意見交換やニーズ調査のほか、国の補助事業を活用したスマート農業機械の試行調査の結果を踏まえて、各種事業を展開する。

2 これまでの取組状況

(1) 令和4年度

- ・えべつの未来づくりミーティング等において、農業者及び関係機関と意見交換
- ・農林水産省主催の官民連携の研究会「農業農村情報通信環境整備準備会」へ参加し、全国先進事例等を調査研究

(2) 令和5年度

- ・農業農村通信環境整備準備会の個別地区支援として、民間事業者等のサポートを得ながら、当市のスマート農業に係る課題等を整理のうえ、令和6年度の事業化を検討

(3) 令和6～7年度

- ・「スマート農業推進検討事業」を創設し、農業者ニーズが高いスマート農業技術に関する試行調査（R T K基地局、気象観測装置等）を実施したほか、農業者及び関係機関等とのワークショップ、ニーズ調査の実施
- ・「スマート農業機械導入促進事業」を創設し、スマート農業機械（自動操舵システム）を導入する農業者を支援することで、スマート農業の地域実装を促進

3 令和8年度の取組

(1) スマート農業推進事業【新規】

【予算】18,431 千円

【内容】江別市に適したスマート農業を推進するため、R T K基地局の増設など、情報通信基盤を整備・運用するほか、関係機関との産学官連携の推進や、地域おこし協力隊及び地域活性化起業人制度を活用した普及啓発の強化に取り組む。

(2) 農業基盤整備推進事業【新規】

【予算】52,025 千円

【内容】スマート農業技術の効率化に資する、農地の大区画化に係る事業費の一部を農業者（土地改良区）へ補助する。

(3) スマート農業機械導入促進事業【拡大】

【予算】4,000 千円

【内容】スマート農業機械を導入する農業者へ費用の一部を補助する。

※「自動操舵システム」に加え、作業の効率化や省力化に効果的であり、市内農業者のニーズが高い「施設園芸環境制御システム」及び「農業用ドローン」も補助対象とした。

企業立地課 主要事業

1 企業立地等補助金

【R8 予算額： 47,853千円】

(1) 江別市企業立地等の促進に関する条例に基づく補助金

◆対象施設

①製造加工、②環境エネルギー関連、③試験研究、④物流関連、⑤植物工場、⑥情報関連、⑦コールセンター

◆補助内容

立地補助金	家屋、償却資産の固定資産税相当額を3年間交付
雇用補助金	新規雇用者に対し、市内居住者20万円（障がい者は20万円加算）、市外居住者10万円を5年間交付
下水道使用料補助金	月500m ³ を超える部分の年間使用料の1/2の額を5年間交付
設備更新補助金	償却資産のうち機械及び装置の固定資産税相当額を3年間交付
本社機能移転補助金	立地補助金、雇用補助金と同じ（賃借の場合は、賃料の1/2の額を交付）

(2) サテライトオフィス設置推進補助金

◆補助対象者

市外に本社や主たる事業所があり、従業員の働きやすさや利便性向上のため、市内にサテライトオフィスを設置する者。

◆補助内容

施設整備費、通信環境整備費、什器・機器導入費、事務所賃借料に係る経費の2分の1（上限5,000千円）

2 創業スタートアップ支援事業

【R8 予算額： 2,700千円】

市民の新規創業や既存企業の新事業創出による地域経済の活性化を目指し、創業を支援

◆中小企業診断士による事業計画等に対する助言

◆創業に必要な知識を身に付けられるセミナー等の開催

◆市の創業支援等事業計画に位置付けられ、市と連携して取り組む創業機運醸成事業に対して補助

3 未利用地活用推進事業

【R8 予算額： 5,157千円】

旧陶芸の里エリアや市街化調整区域に設定した重点促進区域への企業誘致の促進

◆旧陶芸の里エリアの管理

◆事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金

市街化調整区域・インフラ未整備用地へ新たに立地する事業者が、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置に要する費用の一部を補助
（限度額：2,429千円（51人槽以上の場合））

江別市経済審議会条例

昭和60年7月17日条例第18号

改正

平成2年3月7日条例第3号

平成9年7月1日条例第33号

平成10年12月8日条例第30号

平成31年3月26日条例第11号

(設置)

第1条 本市における産業の振興及び市民の消費生活の安定向上を図るため、市長の附属機関として江別市経済審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、答申するほか、必要に応じて意見を具申するものとする。

- (1) 産業の振興に関する基本的な事項
- (2) 市民の消費生活の安定及び向上を図るための基本的な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者代表
- (3) 事業者代表
- (4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員がこれを互選する。

- 2 会長は、審議会を代表し、議事その他会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会長が指名する委員をもって組織する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、第2条各号に掲げる事項について、審議会からの付託又は委任により調査審議するほか、会長が定める軽易な事項について処理するものとする。
- 3 部会に部会長を置き、部会の委員がこれを互選する。

(招集)

第7条 審議会は会長が招集し、部会は部会長が招集する。

(会議)

第8条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

(省略)

江別市経済審議会条例施行規則

昭和60年7月17日規則第30号

改正

平成9年6月26日規則第28号

平成10年12月8日規則第54号

平成31年3月29日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、江別市経済審議会条例(昭和60年条例第18号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 消費者代表 3人以内
- (3) 事業者代表 9人以内
- (4) 公募による者 2人以内

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(省略)

経済審議会委員名簿

区 分		氏 名	よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者	井上 誠司	いのうえ せいじ	酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 教授
		福沢 康弘	ふくざわ やすひろ	北海道情報大学 経営情報学部 教授
		森 邦恵	もり くにえ	札幌学院大学 経済経営学部 教授
2号	消費者代表	裏 君子	うら きみこ	江別消費者協会 副会長
		酒井 奈美子	さかい なみこ	江別市女性団体協議会 監事
		鈴木 貢	すずき みつぐ	連合北海道江別地区連合 副会長
3号	事業者代表	中野 亮二	なかの りょうじ	江別商工会議所 中小企業相談所長
		樋口 登	ひぐち のぼる	江別金融協会 会長
		岸本 佳廣	きしもと よしひろ	江別市商店街振興組合連合会 理事長
		井上 剛	いのうえ ごう	一般社団法人江別青年会議所 専務理事
		杉野 邦彦	すぎの くにひこ	江別工業団地協同組合 代表理事
		河野 慎一	こうの しんいち	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター 所長
		佐藤 直洋	さとう なおひろ	北海道電力株式会社 総合研究所長
		西 純一	にし じゅんいち	江別市農業委員会 農政常任委員長
		布施 望	ふせ のぞみ	道央農業協同組合江別営農センター センター長
4号	公募による者	赤川 和子	あかがわ かずこ	市民公募
		西脇 美貴子	にしわき みきこ	市民公募

経 済 部 事 務 分 掌

○商工労働課

(1) 商工業の振興に関する事。 (2) 中小企業等の制度資金に関する事。 (3) 商店街振興組合及び事業協同組合の設立の認可等に関する事。 (4) 水産に関する事。 (5) 地場産業と産官学連携に関する事。 (6) 地下資源に関する事。 (7) 窯業の普及振興に関する事。 (8) 陶芸の里に関する事。 (9) 知的財産権等に関する事。	(10) 雇用労働に関する事。 (11) 勤労者の労働福祉に関する事。 (12) 勤労者研修センターの管理に関する事。 (13) 消費者保護に関する事。 (14) 消費生活に関する事。 (15) 計量に関する事。 (16) 地場産品の活用に関する事。 (17) 商店街の活性化に係る施策の企画及び実施に関する事。
---	---

○観光振興課

(1) 観光振興に係る施策の推進に関する事。 (2) 観光協会に関する事。	(3) 地域資源の観光活用に関する事。 (4) ふるさと納税の返礼品開拓及び普及に関する事。
--	---

○農業振興課

(1) 農業振興の企画及び総合調整に関する事。 (2) 農業振興地域の整備に関する事。 (3) 農業経営対策に関する事。 (4) 農業関係団体等との連絡調整に関する事。 (5) 農業災害対策に関する事。 (6) 都市と農村の交流センターに関する事。 (7) 産学官連携による地域農業振興に関する事。 (8) 稲作、畑作及び園芸の振興に関する事。 (9) 畜産振興及び家畜衛生に関する事。	(10) 農業生産技術対策に関する事。 (11) 農畜産物の加工、高付加価値化、流通及び消費拡大に関する事。 (12) 花き・野菜栽培技術指導センターに関する事。 (13) 農業機械、生産資材及び施設に関する事。 (14) 土地改良事業に関する事。 (15) 農業水利施設に関する事。 (16) 日本型直接支払制度に関する事。 (17) 林務に関する事。 (18) 農村環境改善センターに関する事。
---	---

○企業立地課

(1) 企業立地に関する事。 (2) 工業団地に関する事。 (3) 創業支援に関する事。	(4) 江別駅周辺地区の再開発及び活性化に関する事。 (5) 立地企業の支援に関する事。
--	---